昭和二十九年における国語学界の展望（承前）

四、国語学一般（総記・語法）

和田利政

昨二十九年一月から十二月までの国語学界全般の展望のうち、国語史・国語学史、方言、国語問題、国語教育に関するものを除いて「国語学一般」とし、その内容を「音韻、文字、語彙・意味語法、及びその他（総記）」に分けた。本欄では、総記、語法の二つを取扱う。以下、単行本は『　』で、論文は「　」で示し、引用文は〈　〉で包む。敬語はすべて簡略に従った。

昭和十九年三月、故橋本進吉博士を会長として「国語学会」が成立してから本年で恰も十年。その間、戦後の苦しい生活事情の中でも、次々と公開講演会・研究発表会を開き頗る活発であったが、二十三年十月には薄黒いザラ紙ながら一六〇ページ余の機関誌「国語学」を刊行するに至り、以後本年十二月までに十九輯を重ねた。会員八百余、文字通り全国的な学会に発展し〈国語研究ノ進展ト連絡ヲ図ル（発会当時の会規要綱による）〉目的に向って進んでいるのであるが、これを記念して、会員総会を開き、新たに会則を定め、講演会・対論会を行う「創立十周年記念国語学会大会」が、五月十五日、盛大にとり行われた。以上の事は、「国語学会創立十周年記念号」としての「国語学十七輯」に詳しい。このほか、記念事業の一環として、執筆者百八十余名を動員した『国語学辞典』の編集が進められ、最近刊行の運びとなった。国語学史上まさに一時期を画するの挙と言えよう。

一方、二十三年設立以来、聖徳記念絵画館その他に借家住いをしていた国立国語研究所は、本年十月一日、神田一ツ橋の新庁舎に移転、研究機構も整備されて、〈国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究〉は全く軌道に乗った。今後の成果が期して待たれる。なお、同研究所が編した『国語年鑑（昭和二十九年版）』（秀英出版、五月）の刊行の意義を見落してはなるまい。今後、広く「ことば」に関する問題の年間の動きを網羅して、毎年出版されることであろうから、〈近時漸く問題になりつつある国語の実践部面の発展に即応して、国語学の再出発を期さう（「国語学」発刊の辞による）〉とする研究者の便を図ること大であろう。

これらと並んで、今日、入手困難となっている関係名著の復刊が相次いだことも、本年度の喜ばしいことの一つであった。すなわち、『奈良朝文法史』（宝文館、四月）、『平家物語の語法』（同十月）、「万葉集総索引」（『万葉集大成』所収、平凡社、七月完刊）「校異源氏物語」（『源氏物語大成』所収、中央公論社、二月完刊）等。また、資料として、和名抄（元和本）名義抄（観智院本）伊呂波字類抄（十巻本、上巻のみ）等の印影本も出版（風間書房）された。

なお、金田一京助博士は多年のアイヌ語研究の業績によって本年度文化勲章を受けた。言語学畑としては最初のことである。また、吉沢義則博士の訃が十一月五日に報ぜられた。享年七十八

次に個々の研究の成果について見よう。

㈠ **言語・国語総記**　アントワヌ・メイエ、マルセル・コーアン監『世界の言語』（一九二四年刊）の邦訳が、歴史的価値を担って刊行（泉井久之助編、朝日新聞社、八月）された。つとに昭和十六年、分担飜訳に着手されたものの由であるが、日本の執筆陣によって別に刊行されている（昭28・30）『世界言語概説』と併せ読む時、興味深いものがあろう。佐久間鼎氏は「一般言語学の動向」（言語研究26・27）で、今世紀前半における言語科学発展の歩みをふりかえり、言語研究の各分野における現状と、当来の標的とを、広い視野から展望している。また、氏は「国語国文」（11月）の「特集　現代語の諸問題」に「発言の場・話題の場・課題の場」を寄せ、神保格氏は「言語研究26・27」に「言語における社会慣習」を執筆した。独特の心理主義的な論考を進める塚原鉄雄氏には「言語構成の場――構成の条件――」（ばんせ25―終刊）〈理解と誤解と曲解と〉（人文研究4月大阪市立大学）、「異質的言語の導入」（語文11）がある。一は「場」の詳細な分析であり、二は「言語行動の場」と、話者乃至聴者各々（集団も含めて）の言語的パーソナリティとの二つの圧力の間に、誤解・理解・曲解の層が成立するとするもの、三は異なった言語体系の表現を自己の言語に導入する場合の事情を分析したもので、古今集の真名序・仮名序比較のための序説としての意味を持つもののようである。阪倉篤義氏は「対話――戯曲のことば――」（国語国文11月）で「対話」という言語行動をとりあげ、話手と聞手との協同作業によって叙述が完成するという特性を考察し、実例（岸田国士「紙風船」）についてその発話を分類した。ほかに山田英世氏「経験・記号・論理・倫理」（山形大学紀要4）、速川浩氏「日英両国語における自国要素と外来要素」（小樽商大人文研究7）などがある。

系統論に関与するものでは、亀井孝氏「『ツル』と『イト』――日本語系統論のために――」（国語学16）、村山七郎氏「古代日本語の二、三の音韻現象について」（国語学17）、同「連濁について」（言語研究26・27）、同「古代日本語語彙二・三の比較的考察」（民族学研究18／4）、宮良当壮氏「琉球民族とその言語――金城教授の臆説批判――」（同）などが一歩一歩基礎を固める歩みを示したが、比較研究の新しい方法として注目すべきは服部四郎氏の「『言語年代学』即ち『語彙統計学』の方法について――日本祖語の年代――」（言語研究26・27）である。アメリカの言語学者 M. Swadesh の方法と成果を紹介しその不備を改めつつ日本語に適用して次の結論を得た。〈京都方言と首里方言とは、今から約一四五〇年乃至一七〇〇余年前に分離した〉。今後この方法によって国語史ならびに系統論が長足の進歩を遂げることが期待される。

単行本にはまず、中田祝夫氏『古点本の国語学的研究総論篇』（大日本雄弁会講談社、五月）が挙げられる。国語史研究の上での点本資料の重要性は夙に知られてはいるが、〈この書は、点法といふ基礎的地盤を飽くまで整へた上に、訓点学の新体系を築かうと企てたものであって、実にこの学あって以来の斬新なる創見に満ちた大著であり、今や点本は著者不屈の努力により何人に

もすべて容易にこれを繙読し、一方の新文献として国語研究の各部面に活用せらるべき（以上、春日政治氏序）の点、国語学界の大きな収獲と言えよう。次に白石大二氏の『国語学原論』（朝倉書店八月）が挙げられる。『日本語のイディオム』（昭25）の著者が、その時からの〈言語は慣用である〉との立場で全篇を貫こうとしその展開に当っては主として夏目漱石の作品から適例を選んでするという方法をとっている。これは現代の言語生活上の問題を多くとりあげたことと共に本書の新しさである。岡本千万太郎氏『日本語の批判的考察』は展望「国語問題」参照。他に佐藤孝氏『国語概要』（古今書院、七月）、大西雅雄氏『音声国語要説』（新思潮社、五月）等の一般教養書があり、新村出氏『言語学序説』は改訂版を出した。

言語生活に関しては、雑誌「言語生活」は次の特集を行った。「女性と言葉」（1月）、「十代の言語生活」（4月）、「能率とことば」（9月）、「言葉の病理学」（11月）、「広告と表現」（12月）。その他、主要テーマとして、「各国の言語生活」（2月）、「関西人の言語生活」（6月）、「話し方はこう変った」（7月）などが選ばれて編集されている。NHKの放送『ことばの研究』室も文字化して、副題を「日本語の特色」（一月刊）、「日本人の言語生活」（六月刊）、「言葉の由来」（八月刊）、「正しい表現」（十二月刊）として遂次出版（大日本雄弁会講談社）された。**マスコミュニケーション**（以下マ・と略記）に関する単行本には河出書房のマ・講座Ⅲ『新聞・雑誌・出版』（十一月）、南博氏『現代のマ・』（要書房、四月）、W・シュラム編、学習院社会学研究室訳『マ・』（現代社会学叢書のうち、創元社、三月）などがある。最後のものはG・W・オルポート他十七名の論述を編んだもので、アメリカにおけるマ・の問題を通観するのに便である。その他**言語技術**に関する主なものを挙げると田中千禾夫氏、『物言う術――俳優術第一歩――（てすぴす叢書25）』（未来社、四月）、増田太次郎氏『人の説得と勧誘の仕方（現代の生活技術新書）』（春秋社、一月）文部省『公用文の書き方（資料集）――国語シリーズ21――』（光風出版、九月）、山名正太郎氏『手紙の話術』（創元社、九月）、陣内宣男氏『文章表現の手帳』（幡磨書房、三月）、伊藤整氏編『文章読本』（河出新書、五月）、川端康成氏他編『文章講座　文章概論』（河出書房、七月）、自由国民社編『読むにも、書くにも、現代名文章の実例88人集』（自由国民社、二月）などがある。また、雑誌「解釈と鑑賞」（9月）は「文章の書き表わし方」を特集し、コバヤシ・ヒデオ氏「文章とは何か」、飛田隆氏「文章構成の原理」、「服部嘉香氏「名文と悪文の区別」、橋本芳一郎氏「長い文章と短い文章」、大久保忠利氏「文章と文法」、石森延男氏「文章訓練の方法」その他を編した。

過去の言語生活に触れたものには、太田善麿氏「『言霊』考」（東京学芸大学研究報告5）の、万葉の言霊信仰がそれ以前のと違うと論じるもの、服部嘉香氏「言霊観の真意義」（国文学研究9早稲田大学）の一語一文字にも言霊があるとする考や、下って、岩淵悦太郎氏「物語の享受形態に関する一つの疑問」（文学2月）の、源氏など物語は朗読という形で享受せられたのであろうとするもの、浜千代清氏「『この』小考――物語文学における一用法――」（平安文学16）の「あの」とあるべき所に「この」があることから、物

語をめぐる平安朝の言語意識を推論したもの、などがある。

さて、池上禎造氏は「言語生活研究の一意義」（国語国文4月）を草し、「語感」は〈その語に伴う経験と、その語の音からの感じとの両要素〉の合わさったものだが、これは個人的なものにとどまらず、一般性をもって、言語意識とでも呼ぶべき規範となる。国語の変化の要因はこの言語生活上の意識に求められるとして、音便現象の起ったこと、明治初頭の漢語の盛行、その他の国語史上の現象を例としている。〈従来国語学の中心課題のやうに研究者の関心の集った国語史も、ラングだけでは編めないことがわかってきた。これをはっきり言はれたのは時枝博士であるが、文献をたゞ平面的につないでも史にならないことはもう少し前から経験されてきたことである〉と、氏のことばをそのままかりて、諸家の関心が**国語史とは？**の根本問題に向けられていることを付け加えておきたい。すなわち、亀井孝氏「国語の変遷と歴史」（国語学17）大野晋氏「国語史をどのやうに把へるか」（同19）などの論文（展望「国語史」参照）はその直接の現れと言えようし、また、後に見る文法論の諸研究の中にも瞥見されることである。

㈡ 文法

時枝誠記氏『日本文法 文語篇』（岩波全書、四月）をまず挙ぐべきであろう。さきに『日本文法口語篇』（昭25）によって口語文法の体系が示され、ここに本書よってさらに文語文法の各説をうかがうことができたわけである。『国語学原論』（昭16）で闡明せられた言語本質観に基づいて〈日本文法の組織の骨組を作（口語篇）〉り、文語をその〈文法体系の枠に配当することを試みる〉かたわら〈「口語篇」に述べた文法理論の中で未熟と思はれる部分について若干の補訂を加へ〉るというふうにして発展してきたものだけに、著者の抱く思想の表現も一層の明快さを加えてきたことは、読者にとって有難いことである。著者自ら山田説・橋本説との相違をまとめて示している所（276ぺ以下）があることなど、その一環と言えよう。口語篇で課題の設定せられた〈文章論〉についても二、三の実践が試みられた。

ここで**詞・辞批判**を見よう。菅野宏氏「言語過程説における詞辞」（国語学16）は、過程説の論理と用語法を吟味して、いくつかの矛盾を指摘した後、〈これらが一貫して矛盾のないものとなるためには、表現行為と表現内容とをきびしく区別することだ〉と述べる。原田芳起氏は昨年に引続き「接尾語・形式名詞・辞」（語文11）で、過程説では接尾語と形式名詞とを、ないしはそれらと辞とを分別しきることは困難だとし、自己の分別の態度を述べた。また竹岡正夫氏「てにをは論――〝詞・辞〟批判――」（研究報告1/4香川大学学芸学部）は、過程説の理論内部の矛盾を述べた後、源流に溯って鈴木朖の、さらに富士谷成章の詞・辞観を吟味し、過程説とは〈根本的な点において重要な相違点〉のあることを指摘している。一方、時枝誠記氏は「詞と辞の連続・非連続の問題」（国語学19）を草し、詞と辞は二者を両極として連続するようなもの（佐藤喜代治氏、阪倉篤義氏などの見方）ではなく、あくまで異質的なものであるという立場を、心理学のいわゆるルビンの盃を比喩に出すなどして、あらためて強調した。

さて、文法論全般について、まず目につくのは〈文法論における興味の中心が品詞論から構文論に向けられて来たのは最近の著しい傾向である〉と昨年の展望で指摘せられた、その傾向であ

る。一口に**構文論**（ないしは**文章法・文章論・成文論**など）と言っても、その方法はさまざまであるが、大摑みに言って、（A）文節（ないしは単語）を基調としてシンタクスの立場をとるか、さもなければ（B）文を基調として、いわば文のモルフォロジイの立場をとるか、の二つの方向が考えられる。（A）はたとえば、関根俊雄氏「『詞の通ひ路』に於ける文の解析」（『古典の新研究第二集』、国学院大学、十月）、田辺正男氏「『いとやむごとなき際にはあらぬが……』の位格に就いて」（同上）、菊田妙子氏「主体意識を中心とした『連用中止法』の考察」（国文学12関西大学）、岡田正世氏「『雨の降る日』と『雨が降る日』」（国語国文学4福井大学）などがこれに属するだろうか。関根氏のは、春庭の実践した文の解析（今日の文節のかかり方を示すもの）を、橋本方式（国語学13・14所収）に基づいて吟味したもの。氏の創見はさきに発表された「春庭文論の検討」（国学院雑誌54／3）に多く見えるのであって、本稿はその序説ともいうべきものである。田辺氏のは、例句「いとやむごとなき際にはあらぬが」と、下句「すぐれて時めき給ふ」とが〈並立の関係〉にあるとするもので、論証過程に氏の体系がうかがえる。菊田氏のは、普通に言う「対等の関係」にある文節（用言よりなる）のうち、松下博士の〈本支流の並流〉、山田博士の〈同格連用〉に当るものを細分し、枕草子・徒然草から多くの用例を蒐めてその表現価を追求したもの。〈主体意識を中心とした〉というのは〈表現者の言語活動の際の、時には非論理的に飛躍することのある発想を追体験〉するの意で、文体論の方法としても示唆の多い労作である。岡田氏は標題ののとがについて、従来の文法書の割り切った説明を不満だとし、「雨の降る日」は「日」に、「雨が降る日」は「雨」に重点のある表現の違いだとしているが、もっと詳細な論証の欲しいテーマである。（B）の立場では樺島忠夫氏の活躍がある。「現代文における品詞の比率とその増減の要因について」（国語学18）では、日常会話、小説の地の文、哲学書の文など五種類の現代文の中に、各品詞（自立語）がどのような割合で含まれているかを調査して、(イ)同一種類の文では文長（＝文節数）に左右されずほぼ一定である。(ロ)種類が異なれば割合も異なるが、異なり方に規則性があるとして、その要因を〈場面依存度〉に求めた。「文の構造について――文の構造と条件との分析の一試み――」（国語国文3月）では、文節の結合関係を〈従属関係〉と〈並立関係〉とに二大別し、文中の割合を調査して、並立関係は文長に比例して増加するが従属関係は文長の平方根に比例してしか増加しない、両関係の割合は文に要求される表現性の差による、などの結果を得ている。両論文ともに文の構造を量的な数値にかえる方法に新味があり、今後の発展が期待される。また「倒置法の一効果――文の要素の分裂より――」（国語国文12月）では、倒置法の効果を三文節より成る文の文節の順序を変化させて例文を作り調査しているが、調査方法及び調査結果からの推論に問題があろう。もっと根本的には、修辞的には倒置法と呼ぶものを、文としてどのように認定するかにあり、或は、新しい意味での文章論の領域にはいる問題かも知れない。

以上、（A）の場合は勿論、（B）の立場をとるにしても「文節」という単位が極めて重要なものとなる。この意味では「文節論」と呼んでもよかろうか。この〈「文節論」こそ国語の品詞論であると考え〉て〈文節のあらゆる形と相（すがた）とを描き出〉

すことを以て一書としたものに、浅野信氏『日本文法辞典文章篇』（森北出版、六月）がある。既刊の「文語篇」「口語篇」と三部作をなすもので、意欲的な著作である。

以上の諸論考に接するにつけ「文節」の提唱者橋本博士がそれによって品詞論の面目を一新したとは言え、〈文節によって文が構成せられる方法手段――文構成法〉の方面については未解決のまま逝かれたこと、しかし、博士生前の最後の講演は「文節による文の構造について」であり、また、山田博士が『国語学』創刊号に一文を寄せて〈国語の学として先づ興るべきは語格の研究である〉と示されたことなどが思い起されるのである。

さて、構文論の基礎として**文の認定、文の種類**ないしは**陳述**についての問題がある。山口正氏「文法論における『文』」（茨城大学文理学部紀要4）は、文章の中の単位として文をとらえようとし、イントネーションの働き方に段階を設けようという。宮地裕氏「いわゆる『文の性質上の種類』の原理とその発展」（国語国文11月）は、文は〈与手受手相互の関聯においてとらえられる〉ところの〈与手の表現意図〉によって分類すべきだとして、歎声詠歎、平叙、疑問、命令の五類をあげ、さらに〈答手としての応答表現を加えるべき〉ことを述べた。陳述をめぐる論議では、芳賀綏氏「〃陳述〃とは何もの？」（国語国文4月）が、従来の諸説を比較検討した後、陳述は文の末尾にのみ位置し、〈述定的陳述・伝達的陳述〉の二種の別があり、したがって文に二種〈述定文・伝達文〉があるとした。渡辺実氏「音と意味（序説）――表情表現の破壊力と知的形式の抵抗力――」（国語国文11月）では〈内容処理・対聞手・気分表出〉の三つの陳述を区別した。三上章氏は「陳述度？」（国語学17）で『現代語法序説』中の用語〈陳述度〉を解消した。本位田重美氏「陳述をめぐる二三の問題」（日本文学研究6/2関西学院大学）は、この陳述を考える分野を「文章論」と呼ぼうとしている。

文章論といえば、このくらい様々な内容を持つ術語も少ないだろうが、佐藤喜代治氏は時枝博士のいう「**文章論**」の意味で、「文章論の成立について」（国語学18）を稿し、文章研究の領域や方法について吟味した後、将来は知らず、〈文章の個性的な面を研究する場合を除いて、文章構成の研究が国語研究の一分野として成り立つか否かは疑問である〉ことを述べた。

文章の個性的な面の研究、すなわち**文体論**について見ると、古事記の文体に関して、夙に神田秀夫氏は、漢訳仏典からの影響を種々指摘し、小島憲之氏も別の例証をもって一部同様の影響のあることを認めたが、本年、両氏には、神田秀夫氏「古事記の文体」（解釈と鑑賞8月）小島憲之氏「古事記の歴史性と文学性」（同上）同氏「古事記の『ねらひ』――文体論的考察より――」（国語国文1月）がある。小島氏は古事記の文章の〈多く〉が漢訳仏典の影響による事を述べ、〈古事記のねらひ〉をそこから解明しようとした。次に小林茂大氏「源氏物語文体試論」（山口大学文学会志5/1）、菅原真静氏「方丈記の修辞的手法――方丈記の文体的観察（その三）――」（文学研究7）は、前者は枕草子と比較しつつ文長、条件法比喩などを調べ、後者は対句、直現法、反語、倒置法、比喩などの手法を通じてそれぞれ源氏物語・方丈記の文体を探っている。また、宮坂和江氏「歌集の添書と歌物語について」（実践女子大学紀要2）は、後撰集の添書を分析し、歌物語の形成を考えた。

近代では、江湖山恒明氏「二葉亭の言文一致」（文学10月）寺田透氏「漱石の文体」文芸6月、山根巴氏「憲吉におけるあお（青・蒼）の用法」（中世文芸3）その他があり、雑誌「言語生活」（10月）は「作家の用字用語」を特集して、「現代作家の文章と表現」（座談会、伊藤整・亀井勝一郎・臼井吉見各氏）のほか、直哉（森岡健二）、武者小路（水谷静夫）康成（吉沢典男）、鷗二（大石初太郎）、野間宏（林四郎）、三島（芦沢節）について論じている。同じく「言語生活」（3月）は「教科書の文章」特集である。文体論は根本的に方法論に多くの問題が残されているわけだが、市川孝氏「文体観察の方法」（解釈と鑑賞、7月）は、小林・波多野両文体論の態度方法を比較紹介して筆者のそれを述べ、今後の努力と、〈豊かな感受性〉とを要望し、西尾光雄氏「文章の種類と用語の問題」（同9月）では用語・用字からの方法を説明している。なお、両氏には他に市川氏「文章はどのように分類されて来たか」（国語と国文学11月）、西尾氏「文体研究の参考書」（解釈と鑑賞7月）がある。

次に**品詞各説**に移ろう。**動詞**では、二様に活用する語の研究が期せずして三編並んだ。すなわち、井上富蔵氏「二つの活用を有する動詞の万葉集に於ける様相」（国文学攷12広島大学）は、「隠る」「忘る」は活用の史的変化であり、他の同様の動詞は自他その他の意味・用法に相違があり、二語併存すべき理由があったとする。西尾寅弥氏「動詞の派生について――自他対立の型による――」（国語学17）は、〈自他の対立を生成の姿において動態的に把えよう〉と国語史に徴して自他対立の諸型を観察し、「下一・二段（他）――ラ行四段（自）」という対立の型が優勢であることを見これが他の自他対立の型に働きかけて新しい動詞を派生させることを定立し、その理由や応用に及んでいる。宮地幸一氏「近代動詞の諸相㈠――作家の表現を中心として――」（国語研究2国学院大学）は「やぶる・やぶく」「おぶ・おびる」「たる・たれる」など活用は異なっても意味には殆ど変りがないと思われる動詞数対をとりあげ、近代文学の用例を綿密に吟味すると同時に、通時的に生成過程を考察して、各語の担う表現価を動態的に把えている。動詞活用の変遷を表現性の面から解明しようとする態度が注目される。**形容動詞**では、村内英一氏「国語品詞分類上の問題――形容動詞をめぐって――」（和歌山大学紀要3）の否定論がある。その論拠は、語幹の用法が広いこと、「名詞＋だ」で状態判断の表現をなすことが容易であることの二つのようであるが、論証が通時論に傾いていること、切り離された語幹の処理が未解決であることなどに問題が残ろう。副詞では、浜田敦・井出至・塚原鉄雄三氏による『国語副詞の史的研究㈠なかなか』（大阪市立大学文学部国語国文研究室、九月、展望「国語史」参照）松島典雄氏「副詞『いと』について――平安日記文体を中心に――」（国語国文学3福井大学）がある。後者は「いと」は平安朝日記文体を通じて被修飾語のすぐ上にあるとしている。**助動詞**では、塚原鉄雄氏は「万葉集の『まし』と古今集の『まし』と――歴史的立場からする国語史的考察――」（明日香路1月）で、万葉人と王朝貴族との思考の違いが「まし」の用法を変えさせたので「ましか・ば」は已然形と考えるべきだとし、「助動詞『まし』の展開」（同7月）では、発展して、事実にあらざるもの、「非事実」は、「将事実」「未事実」「不事実」「反事実」の

四の下位概念を含むと考えられるが、「まし」は上代「反事実」を表わしたが平安時代には広く「非事実」全体を表わすように展開し、江戸時代には狭まって下位の「未事実」に限定されるようになったと説明する。春日和男氏「指定表現の様式――発生過程よりの考察――」（文学研究50 九州文学会）は上代の資料を跋渉して、「ぞ」は無表記（体言止め）の指定に附加されて指定性が固定し、動作的陳述を事物指定の陳述に変換するものとなって、その対話性並びに具象性の故に訓点語、抄物へと続き、「なり」は存在を表わすものから、徐々に指定に移ったとし、いわゆる推定伝聞の「なり」にも言及して、動作陳述を状態陳述に変換する所から発生したものとしている。**助詞**では引続き森重敏氏の心理主義的な立場に立つ独創的な助詞論が展開された。すなわち、「群数および程度量としての副助詞」（国語国文2月）、「内属判断としての副助詞」（同7月）は併せて「第五章副助詞」となるものの如く、副助詞は並立助詞から分化発展したもので、対象分節に、数学でいう群数及び程度量としての意味で内属し（前半）、述語分節の属性陳述に係って結ぶに至る（後半）とする。かくて、昭和二十七年以降、間投助詞、係助詞、並立助詞と展開してきた所説からは、山田博士橋本博士によって口語の係助詞とせられた「さえ」でも、しか、ほか、だって、なりと」の類は副助詞となるとの修正意見となる（後半）。「『て、って』『てば、ってば』『たら、ったら』について」（同11月）は如上の氏の体系で標題の現代語助詞の出自を説くもの。青木伶子氏「主語承接の『は』助詞について」（国語と国文学3月）は、問題の「が」と「は」との本質的差異を窮めようとして、両助詞を通時的に考察し、「が」は㈠連体句準体句の主語を承ける場合、㈡連体形を以て終止する単文に於ける主語を承ける場合に限られ、「は」は㈠連体句準体句の主語を承けることができず、㈡単文に於ては述語用言に終止形を要求する。㈢仮定条件を表わす合文前句の主語を承け得ないなどの差を明らかにした。うち、「が」の㈡の性質が院政時代以後に変化して、「は」と混同するに至ったという。同氏「移動性動作の目標を示す助詞『へ』について」（国文2お茶の水女子大学）は上代、中古の文献から、「へ」の特質は言語主体の心理的中心から遠ざかって行く場合を示すものとし、杉井鈴子氏「助詞『へ』の成立」（国語学19）は上代においては「辺」の意味の体言だったとしている。山本寛太氏「反語の考察――主として江戸時代の反語観を通して――」（日本大学文学部研究年報5）は、江戸時代の研究に見られる「かへることば」の内容を検討し、反語は打消と相通じるが、言語それ自体の独特の構成によるほか言語の社会習慣と言語的場面とを背景として成立するものだと述べている。林保氏「助詞表現の発達」（京都大学教育研究所々報）は興味をそそる論題だが未見である。

なお、**単位語の認定**に関するものには奥村三雄氏「単位語の認定――形態論の立場――」（国語国文8月）の、形態論的な面から観察によって分析できるのは文節までであるという橋本博士その他の説を批判し、〈京都方言アクセントの観察を通して、語と文節との間に、かなりはっきりした形態的相違がある事を認めえた〉とするものや、日野資純氏「方言における文法研究の問題点――分析及記述法を中心として――」（国語と国文学5月）の、直接には方言文法の記述を目指した文法論の組織の試みなどがあり、今後このよう

な基本的な問題の研究の興隆が望まれる。

敬語に関して、塚原鉄雄氏「卑者に対する敬語――『日本紀をこそ読み給ふべけれ』の解――」（平安文学研究15）は、副題が当面の課題ではあるが、〈敬語法は、対象――聴者もしくは表現の素材――を尊敬するという心理的契機と、話者と対象との間に断層を設定する、いわば物理的契機とに支えられているわけである〉から〈下位者もしくは同列者に対する敬語の本質は、形の上で尊敬することから斎らされる自他の断層によって、話者自体を、間接的に尊敬する語法といえよう〉と、品位を保つための敬語法を説いている。伊藤和子氏「源氏物語にあらわれた『御覧ぜらる』と『見奉る』」（西京大学学術報告人文4）は、標題について前者が後者よりも敬意の高いものであることを、場面分析により、また類例から演繹的に論じたものであるが、平安時代の敬語体系或は敬語生成過程一般に通じる考察を含んだもの。また三宅清氏は時枝誠記氏の反論に対して再び「『申したまふ』について」（国語と国文学6月）を以て応えたがその他の論考と共に展望「国語史」「方言」等を参照していただきたい。

既に述べたように、本年度の傾向としては（一）構文論の研究が多かった。（二）国語史とは？　の問題が考えられた。（三）独特の心理主義的な論説が目だった、などが挙げられようが、私見を挟むならば、（一）は主流を橋本博士に仰ぎ、山田博士、時枝博士などの流れが添うもの、（二）は時枝博士の提唱に応えるもの、（三）は新生の胎動とも言うべきもの、であろうか。いずれ、今後の発展を俟って後世の国語学史家に委ぬべきものではあろうが。

五、国語学一般（音韻・文字・語彙・意味）

鈴木真喜男 ―国学院大学講師―

一、音韻

まず、第一にあげるべきは、服部四郎博士の「音韻論から見た国語のアクセント」（国語研究第二号、国学院大学国語研究会）であろう。音声学と音韻論との根本問題にふれつつ、はじめてアクセントを自覚的に音韻論の問題として――つまり、真に音韻論の問題として――とりあげ、そこから、独自の見解にもとづく「アクセント素」の説定など、あたらしい学説をのべられたものである。単に、アクセントに関する理論的考察としてのみでなく、同時に日本語のアクセントを例に、博士の音韻学説を展開されたものとして受容するとき、真にたどしく理解しうるであろう。将来にむかって、おおきな波紋をなげかけるものと期待される。博士が、つねに先頭をきって、日本における斯学の水準をたかめようと努力をつづけられるのは、感謝さるべきであろう。いまだ、この服部音韻学説に対して、批判質疑の発表をみないのは、さびしい気がする。

ここにアクセントに関する論考をついでておくと、林大氏の「アクセント私見」（跡見学園紀要）、奥村三雄氏「単位語の認定――形態論の立場――」（国語国文第八号）がある。前者は、アクセントの形式は、二つ以上の音節の連続からなる文節においてみとめ